

警報発表時の対応について

岐阜県立海津明誠高等学校

岐阜地方気象台から、学校が所在する海津市、通学する経路の地域、生徒の居住する地域に**大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪、のうち一種類以上の「警報」または「特別警報」が発表された場合**の対応は、以下のとおりとします。

| 状 況 | | 対 応 |
|-----|------------------------------------|--|
| 1 | 在宅中に発表された場合 | ・ 自宅で待機してください。 (必ず決められた方法で連絡をすること) |
| 2 | 在宅中に発表が予想される場合 | ・ 登校に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。その場合は、必ず学校に連絡してください。 ※状況によっては、校長が警報発表前に休校を決定することがあります。その場合、生徒（保護者）へ携帯メール等で緊急連絡を行います。 |
| 3 | 登校途中に発表された場合 自力通学者 (自転車、バス等) | ・ 直ちに安全な方法で帰宅してください。ただし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校に待機してもよい。 |
| | 保護者送迎 | ・ 速やかに自宅へ戻ってください。 登校し学校で待機することも可能です。 |
| 4 | 午前6時30分 までに解除された場合 | ・ 平常通り授業を行います。 |
| 5 | 午前6時30分から午前11時まで に解除された場合 | ・ 警報解除後2時間を経てから授業を行います。 (例：午前8時に解除→午前10時から授業開始) ※道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。 |
| 6 | 午前11時 を過ぎても解除されなかった場合 | ・ 当日の授業、部活動はありません。 家庭で学習してください |
| 7 | 登校後に警報が発表された場合 | ・ 原則として学校待機とします。(この場合、携帯メール等で保護者に連絡をします) ・ 帰宅する場合は、警報解除後を原則とします。 ・ 警報解除後に帰宅する場合、自宅へ到着したことを決められた方法で学校へ連絡してください。 |

○その他

- (1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。
- (2) 警報発表時や発表が予想される場合は、学校から生徒（保護者）へ携帯メール等で緊急連絡を行うことがあるので、学校からの情報に注意して下さい。